

令和5年度環境物品等の調達実績の概要

令和6年5月10日

国立大学法人秋田大学

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和5年度環境物品等の調達実績の概要を取りまとめたので公表する。

1 令和5年度の経緯

令和5年度については、令和5年4月に「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を策定し、これに基づいて環境物品等の調達を実施した。

2 特定調達品目の調達状況

特定調達品目の調達量等については、別表のとおりである。

目標達成状況等

調達方針においては、総調達量に対する基準を満足する物品等の調達量の割合により目標設定を行う品目について、2品目を除き100%を達成した。

3 特定調達品目以外の環境物品等の調達状況

エコマーク認定を受けている製品またはこれと同等のものを調達するように努めた。

4 その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納入する業者、役務の提供業者等に対して、業者自らが環境に配慮した物品の納入を意識するよう推奨し、働きかけた。また物品の納入等に関しては、できるだけ簡素な包装にするよう働きかけた。

5 令和5年度調達実績に関する評価

令和5年度の調達においては、調達方針に定めた目標を達成した。令和6年度以降の調達においても、グリーン購入法の趣旨を引き続き徹底していくとともに、従来以上に判断基準の高い水準を満たす物品等の調達に努めていくこととする。